

令和3年度町村長会議 意見交換の概要

1 日 時 令和3年5月21日（金）午後3時15分～午後4時15分

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

葉山町長	山梨 崇仁	知事	黒岩 祐治
寒川町長	木村 俊雄	副知事	武井 政二
大磯町長	中崎 久雄	副知事	小板橋 聡士
二宮町長	村田 邦子	副知事	首藤 健治
中井町長	杉山 祐一	教育長	桐谷 次郎
大井町長	小田 眞一	警察本部長	山本 仁
松田町長	本山 博幸	理事（いのち・SDGs担当）	山口 健太郎
山北町長	湯川 裕司	理事（未来戦略担当）	脇 雅昭
開成町長	府川 裕一	理事（特定課題担当）	前田 光哉
箱根町長	勝俣 浩行	政策局長	高澤 幸夫
真鶴町長	松本 一彦	総務局長	筒浦 浩久
湯河原町長	富田 幸宏	くらし安全防災局長	花田 忠雄
愛川町長	小野澤 豊	国際文化観光局長	香川 智佳子
清川村長	岩澤 吉美	スポーツ局長	平田 良徳
神奈川県町村会事務局長	太田 良勝	環境農政局長	鈴木 真由美
		福祉子どもみらい局長	橋本 和也
		健康医療局長	山田 健司
		産業労働局長	野田 久義
		県土整備局長	大島 伸生
		教育局長	田代 文彦

4 議題

- ・ 新型コロナウイルス感染症について

5 警察本部からの情報提供

6 意見交換

令和3年度町村長会議（5月21日）意見交換の概要

令和3年5月21日

15:15～16:15

オンライン会議

【中井町長】

7月末までの高齢者への接種完了という大きな目標に対しまして、基礎自治体として、中井町としてやれることは取り組んでいきたいと思っています。

しかしながら、ワクチンは自治体が接種できるものではなく、地域の医師会を始め関係各所の協力が欠かせません。

知事は、市町村のワクチン接種を全面的に支援すると表明されています。

高齢者接種以降も、基礎疾患を有する方や65歳未満の方への接種が控えており、接種体制が十分ではない状況は今後も変わらないと思っています。

そうした中、医療資源が脆弱な本地域の着実なワクチン接種に向けて、域外から医師や看護師の派遣等、広域自治体として総合調整機能を発揮していただくようお願いします。

7月末までに完了するという中で、足柄上病院の院長と地元選出の県議会議員といろいろと折衝していただいて、集団接種の方にフォローしていただけるような話もいただいています。医師会との連携を含めて、まだまだ時間はかかるかなというところです。

また、被接種者にとっては、行政圏など関係なく、かかりつけの医療機関、信頼のおける医師のもと接種を受けるのが本来の望ましい姿だと思っています。

今回のコロナワクチン接種は、住民票所在市町村で接種することを基本としていますが、もともとこのスキームには無理があると思っています。

地域医療を担う中核的な病院は、所在地の市民のためだけではなく、周辺地域住民の福祉向上の使命も担っていると思います。

今後、ワクチン接種が若い世代に移行していくにつれ、かかりつけ医を持たない方も増えてきます。

市町村の垣根なく、どこの医療機関でも制約を受けずにスムーズにワクチン接種ができる体制の構築を望みます。

【愛川町長】

知事を始め県職員の皆さまには、コロナ対策を始めとして日々のご尽力に対して改めて感謝申し上げます。ゴールデンウィーク中には防災行政無線を使っ

での感染予防、外出自粛の呼びかけに知事からも強いメッセージをいただきましてありがとうございます。

河川敷の閉鎖につきましては、今後の感染状況によっては延長も視野に入れて考えていく必要が出てくるかもしれませんが、6月からは鮎釣りの解禁となりますので、その際はまた慎重に協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に要望として、ワクチンの関係で先ほども話がありましたが、配送スケジュールの幅が2週間と広く取られていますので、何日には配送ができるといった期日が明確になれば、市町村の取組が進めやすくなるのでその点よろしくお願いいたします。

そして、高齢者接種につきましては、7月までに完了させるように全課体制で取り組んでいます。その後はまた高齢者以外への接種に移っていきますので、現場に混乱が生じないように五月雨的ではなく、適宜適切な情報とスケジュールの提供を国へ強く要請をしていただくようお願いします。

【知事】

中井町からありました、7月末の接種完了に向けて、医師会を始めとした様々な団体と協力していかなくてはならない点については、しっかり調整をしてお願いしたいと思っています。

また、医師や看護師といったワクチンの打ち手が足りない場合、率直にいつ、何人足りないという話を情報提供いただければ、県としても、しっかりと対応させていただきます。

今後、高齢者だけでなく若い人へ接種が進んでいき、長期戦となることから、県と町村とで一体で取り組んでいく流れをしっかりと作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

愛川町からありました、河川敷閉鎖と鮎釣り解禁の関係については、しっかりと皆さんの声を聞きながら、慎重に検討していきたいと考えています。

ワクチンの配送日程については、皆さんから「的確に早くほしい」という声をたくさんいただいており、我々も国に要望しつつ、つかんだ情報はすぐにお伝えできるよう努力してまいります。

情報スケジュールの徹底に向けては、15人の県担当者でしっかりと対応していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【湯河原町長】

知事のあいさつにもあったように、我々の話を直接聞いていただける環境を整えていただいたことに感謝を申し上げます。

また、資料1でご説明いただいた医療体制に関して、県がこれまでしっかりと安定的な病床確保に努めていただいたことにも敬意を表します。

さらに、会議をスムーズに進めていくために、事前に市町村課のご配慮をいただき、ワクチン接種に関する意見を収集いただきまして、ありがとうございました。

その中で、現役世代に対する接種券の送付について、資料の参考2で各市町村の判断で進めていいというお答えを明確にいただいたところですが、この行為を始めるに当たって、事前事後も含めて、県に対して、町からの情報提供や相談をするべきことはないかと理解してよろしいでしょうか。

【健康医療局長】

情報提供は義務ではありませんが、いつから実施するといった情報をいただくと、県としても現状を把握できることにつながります。

また、混乱を避けるために、年齢別に案内をした方がいいだろうかといった、ご相談をいただくことで、市町村が抱えているお悩みも県で認識することができるので、情報提供いただければ幸いです。

【湯河原町長】

余談的な話ですが、今日のBSフジで、湯河原町の接種が7月に終わらないという報道がありました。これは全く違う状況であるので、現状をお伝えさせていただきます。

本町では、5月7日から既に接種を始めており、ワクチンの量の関係もありますが、約10,500人の高齢者に対して、本日時点で、概ね1,250人程度終わることになり、13%が終了したことになります。

この水準で進めながら、次のワクチンの量が増えてくれば、7月中には70～75%程度まで接種が完了する見込みです。

間違った報道がされていたため、この場をお借りして、是非、知事のお耳に入れたかったのでお話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

【山北町長】

ワクチン接種について、県から様々な支援をいただけるということで非常に期待しています。

足柄上郡は1市5町で協力して集団接種を行っておりますが、1市5町の中でも、7月までで接種が終わるところとそうでないところがあります。

そういう中で、第1クールの6月15日頃までは、予定どおり進められると考えていますが、7月末で終わらせるには、第2クールのときに、個別接種も重

要になってくると認識しています。

ただ、自分の町であれば情報を把握できますが、1市5町の個別接種の病院数が非常に多く、また、我々としては、集団接種の方に力を入れている状況であります。

1市5町では、居住地以外でも接種できるので、情報を集約するということで県の力をお借りできればと考えています。第2クールの際に、キャンセル待ちができる医療機関が分かれば、そちらに誘導するなどして、何とか7月中に終わらせたいと思っているので、是非、よろしくお願いします。

【清川村長】

知事を始め、県の職員はこのコロナ対策において大変な苦勞をされているかと思えます。各町村においても同様に一刻も早い収束に向けて努めているところであります。

ワクチンの配付について、清川村は希望どおりの配付をいただきました。そのような状況の中で、5月3日のゴールデンウィーク中から75歳以上の第1回目接種を始め、接種予約についても、対象者の82%が行った状況です。

来週の24日からは第2回目の接種を行うところです。また、65歳以上の方についても、先週から予約を始めましたが、83%が予約を行うなど、大変関心が高いと感じています。

このような中、予定どおり接種が進んだ場合、65歳以上の第2回目の接種は、遅くとも7月2日になる予定です。

国においても、隙間なく接種をしていくようにという話がある中、その翌週あたりから基礎疾患のある人、それから順次、福祉施設の方、60歳から64歳、最終的には16歳以上の方等に接種を行っていくこととしており、今回、依頼した配分では、16歳以上の対象含め、全員が接種できるようになっています。

先ほど中井町長からの発言でもあったとおり、医療機関が脆弱な村であります。おかげさまで、県立の煤ヶ谷診療所の医師が月曜日から金曜日まで毎日のように朝、医療機関で接種をしていただき、助かっていますが、長期間になってしまうと、医療従事者が耐えられないと思います。是非、医療従事者の確保を切にお願いします。

また、私どもは集団接種の会場において、職員が受付事務等を行っています。こういった職員の感染についても大変心配しています。もし職員が感染してクラスターになったら、役場業務は停滞してしまいます。

先日の村議会でも議員に対し説明を行いました。ワクチンのキャンセル待ちには優先順位を付けながら、次の高齢者に接種をしています。私は、そこに集団接種の業務に従事する職員を第一優先として接種させたいという話もさせ

ていただきます。是非、そういったこともご理解いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【知事】

湯河原町からありました、BSフジでの報道が違っているといったことはよく理解しました。7月中に、ぜひ65歳以上の接種を終えていただきたいと思えます。

山北町からありました、1市5町での取組については、非常に画期的であり、我々も注目しているところでもあります。

そんな中でご提示いただきました、集団接種だけでなく、それぞれの個別接種をうまく1市5町でしっかりと連携していきたいということでもあります。そういった情報提供につきましても、先ほど申し上げました県の担当者がしっかりと連携させていただきたいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

清川村からありました、医療従事者の確保については、本当に重大なことだと思っており、「こういった資格の人が何人足りないのか」、「いつ足りないか」という具体のことを、是非、担当者に向けてお話いただければと思います。

さらに、職員の皆さんの御負担といったことについては、我々も認識しています。先日、全国知事会を通じて、国に申し入れをしたことがこの点であります。職員の確保がなかなか難しく、場合によっては、ワクチン接種に係る様々な作業を外部に委託するという事案も出てくるかもしれません。そういった場合には、財政的な面でもきちんと対応してほしいといったことを要望しまして、厚生労働省の山本副大臣からは、「そういった要望に対して、しっかりと前向きに受け止めていきたい」とのご答弁もいただいたところでもあります。

【真鶴町長】

知事を始め県職員の皆様には、コロナ対策にご尽力いただき、大変に感謝しています。

知事の迅速な対応により、各市町村に対する担当者を設置していただき、ありがとうございます。

本町では、なんとか7月中に高齢者への接種が終わる目処が立ちました。

その先の話に関する要望になりますが、現役世代への接種がのちのち始まるという中、当町の場合、町外で働いている方が多く、集団接種をしている関係で、土日や平日の夜間等に接種を希望する方がこれから増えてくると思えます。

そうなったときに、河野大臣からも「ワクチン休暇」というようなお考えも示されているところですが、もう少しこの先を見据えて、企業に対するお願い的なものを強めに発言していただけたらと思っています。県を始め、国もそう

いう状況を作っただけならありがたいなと思っています。

もう1点、本町の場合では、集団で接種を行っている関係で、高齢者の接種についても、医師・保健師の確保が難しい状況がありました。

先ほどお話したとおり、土日・祝日、夜間等に対応することがメインとなってくると、またそこで医師や看護師の確保が難しいという状況がみえてくるところがありますので、そのあたりも含めて今後も引き続きサポートをしていたらありがたいなと思っています。

【知事】

「ワクチン休暇」の話が出ましたが、確かに2回目のワクチン接種後は、割と高熱が出るという方もいらっしゃるようです。「ワクチン休暇」は重要なことだと思っていますので、企業に対するお願いを我々も強く発信していきたいと思っています。

また、医師や保健師といったワクチンの打ち手の確保について、全国知事会と厚生労働省副大臣とのウェブ会議の中で、我々はこういった要望もお伝えしました。

今、医師が接種をする時に一人あたり2,070円という設定があります。休日や夜間に打つとなった時は加算がありますが、平日の手当は弱いので、平日の手当の増額について申入れをしました。このように、少しでも打ち手が増えてくるように様々な知恵を絞りながら、これからもお願いをしていきたいと考えています。

【葉山町長】

本当に皆様大変お疲れ様です。私も、7月中という知事の固い決意をいただいて、取組を進めていきたいと思えます。

ところで、今日いただいた報告の中で、新型コロナウイルス感染症患者の情報公表の資料について、もしお分かりになれば、局長に伺いたい点があります。

患者についての個人情報の取扱いということになりますが、濃厚接触者の方で道義的責任について若干軽んじられる方々がいらっしゃった場合について、細かくは言えないのですが、お伺いさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症患者に関しては行動制限がかけられることは分かりますが、例えば、公共施設である学校、介護施設等に、濃厚接触者の方を通過してしまう家庭があった時に、患者情報として保健所は把握しているものの、濃厚接触者の行動制限を強くかけられないというジレンマを抱えるケースがあります。

保健所が今まで情報を出さなかったということがありますが、今回、この報

告書に基づいて、我々が患者情報を知ることで、特定の法的権限はないのですが、濃厚接触者についても、自宅で2週間療養してほしいということが言えるようになるのでしょうか。

また、保健所も法的に力がないのは分かりますが、なるべく我々と連携をして、是非、家庭にいろいろなアプローチをかけていき、学校医の方、地域のお医者様、関係公共機関施設の方が、知っている人間について言えないというジレンマがありながらも、ぜひ自宅にいてくださいと声をかけていきたいのですが、その辺について検討はされたのですか。見解がもし分かりましたら教えてください。

【健康医療局長】

今回検討しましたのは、患者情報の提供についてです。そして、個人情報を提供できる範囲については、検討会の結果でもかなり限定的な形で示されていますので、町長のおっしゃいましたように濃厚接触者やそういう幅広い情報提供というのは、かなり難しいのかなと考えています。

一方で、町長がおっしゃられたように、「濃厚接触者が、もしかしたら感染のリスクがあるのに黙って学校に来ている」などのご懸念があるのも十分に分かりますので、具体的にそういうご懸念を少し和らげる方法がないかというのは、保健所とも相談しながら検討していきたいと思います。

【大磯町長】

7月までの日程で取り組むとなると、個別接種からどうしても集団接種の方に行く形を取らざるを得ません。人的な配置については、先ほど回答いただきましたので、いつぐらいまでにいただけるかという確実性の話をまずいただきたいと思います。本町では、それに基づきまして、集団接種を考えていきたいと思っています。

また、先ほど健康医療局長から、高齢者に次ぐワクチンの接種順位の話があり、参考1の資料をいただいています。基礎疾患を有する者を地域の医療機関若しくは行政の中で把握することは困難です。この方たちは本当に優先して接種しなければいけないと思いますし、できるだけ早く対処して優先に取り組んでいきたいと皆さんもお考えになっていると思いますので、ここにつきまして、早急な方針をお示しいただくようお願いします。

【健康医療局長】

まず、基礎疾患を有する方への接種開始の考え方について、基礎疾患を有する方は高齢者のすぐ次という優先順位ではありますが、基礎疾患を有する方の範

困が分かりにくいいため、資料でお示したところです。

確かに町長がおっしゃるように、現実的には難しい問題もあります。特に、大規模な自治体になればなるほど、個人情報としてどなたが基礎疾患を有しているのか把握がしづらいです。要は、基礎疾患を有する方というのは、基本的に自己申告をもとにして対応していかざるを得ないと思います。個人情報なので、どのように取っていくかについて市町村の皆様から、「現実的には、なかなか基礎疾患を有する方を優先するのはできないのではないか」というお声をいただいていることも承知しております。

この自己申告に頼らざるを得ないことを前提として、基礎疾患を有する方に優先順位をつけることがこうやったら可能だ、そういうことができるのかどうか等については、私どもとしても検討をして、市町村の皆様と情報共有をしたいと思います。

それから、1点目の医療従事者の確保について、現在、各団体の皆様に、「何人くらい人数が必要であるか」を各担当から聞き取りをさせていただいています。ある程度の数字が固まってきたところと同時進行で、何人ほしいということをもって県としても医療機関にあたりますので、現時点で何人という規模に応じて、いつまでに医療機関からその人数を集められるかという時期は、明言することは難しいです。なるべく早くしたいと思っています。

【大磯町長】

今いただいた局長のご発言と、私たち地域で理解している話との間にギャップがあります。「何人くらい医師、看護師、薬剤師が必要か」という問合せは少なくとも大磯町には来ていません。先ほど職員が感染したら非常に困るというお話もありましたから、できるだけ事務的・一般的なサポートの方も含めて、今一度そのような聞き取りも実施していただきたいと思います。

また、基礎疾患を有する者について、確かに個人情報ではあるのですが、いろんな方策があろうかと思っておりますので、またご相談していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

【知事】

様々なご意見・ご要望をいただき、十分にお答えできなかった部分もあると思いますが、市町村の担当者を設けていますので、日常的にしっかりとコミュニケーションをとっていただき、課題などについてお話いただければと思います。

資料1の15ページについて、是非、参考にしていただきたいと思っています。接種予約に当たって、電話やネットが殺到し、なかなか取りにくいという大

変な状況であることはいろいろ伝えられていますが、全国を見てみると、様々な工夫をされている団体があり、このような情報を皆様にご提供したいなといったことで、接種方法の事例というページを用意しました。

例えば、2番の福島県相馬市では、地区ごとに市が指定した日時での集団接種を実施するといった方法を取られています。予め、この地域ではいつ接種を行いますよと案内し、そこで決めてしまうといったようなやり方です。

それから、4番と5番の事例では、抽選方式の予約システムといったことになります。先着順で予約を受け付けている団体が多いかと思いますが、先着にすると、電話やインターネットがつながりにくいといったこともあります。抽選方式を採用している団体もあるといったことなので、このようなことも一つ参考にさせていただきたいと思います。

それと資料には記載していませんが、接種の仕方として、利用者の皆さんにボックスみたいなところに座っていただき、医師が横に動いて、どんどん打っていくという形をとっているところもあります。この方法であれば、時間のロスなく、効率的に打てるといったこともありますので、皆さんが工夫した取組みの横展開についても、しっかり検討して取り組んでいきたいと思っています。

継続的・日常的に意見交換しながら、ワクチン接種を進めていくとともに、感染防止対策をしっかり行い、コロナを乗り越えていくために、県全体が一丸となって取り組んでいきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日は誠にありがとうございました。

(以上)